

東京23区に在住の方・

東京圏在住で、東京23区に通勤している方対象

【苫小牧UIターン新規就業支援事業】

とまこまい

苫小牧市への移住・就業で 移住支援金を支給します

支給額

単身で移住の場合 60万円

世帯（2人以上）で移住の場合 . . . 100万円

さらに
苫小牧市なら

+5万円

※オーダーメイド移住支援金

18歳未満の
子ども1人につき

+30万円

※本事業は予算の範囲内で実施するため、申請の状況により年度途中で終了する場合がございます。予めご了承ください。

移住支援金の要件

「移住元」と「就業」に関する要件を満たしている必要があります。また、申請や手続きは、苫小牧市移住支援金交付要綱に基づき行っていただきます。

【移住元の要件】⇒ ①、②のいずれにも該当

- ① 住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住または東京圏※1（条件不利地域を除く）に在住し、東京23区内へ通勤※2していた方。
- ② 住民票を移す直前に、連続して1年以上、東京23区内に在住または東京圏（条件不利地域を除く）に在住し、東京23区内へ通勤していた方。

※1 東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

※2 通勤：雇用保険の被保険者または、個人事業主として通勤していた場合に限る。

【就業の要件】⇒ ①～④のいずれかに該当

① 就業の場合

北海道が開設するマッチングサイトに、移住支援金の対象として掲載された求人に新規就業する方。

② テレワークの場合

所属先企業等の命令ではなく、自己の意思により移住し、移住元での業務を引き続き行う方。

③ 起業の場合

北海道が実施する、地域課題解決型起業支援事業費補助金の交付の決定を1年以内に受けた方。

④ 関係人口の場合

以下のいずれか条件に該当かつ週20時間以上の無期雇用契約に基づいて市内の事業所（専門的・技術的職業、販売、サービス職業、保安、農林水産業（自営を含む）、生産工程、輸送・機械運転、建設・採掘、運搬・清掃・包装等）へ就業（転勤、公務員を除く）。

1. 苫小牧市オーダーメイド移住ガイドの利用後1年以上経過。

2. 苫小牧市に在住歴がある。

3. 直近5年のうち、3回以上本市へふるさと納税を通じた寄附を行った。

※1年（1月1日から12月31日）で複数回寄附した場合については1回とみなす。

4. 本人または世帯員が氷都とまこまい体感プログラムに参加

移住支援金の申請日から5年以内に市外に転出、又は移住支援金の要件を満たす職を辞した場合は、移住支援金の全額又は一部を返還していただく場合があります。

詳しい制度の内容や移住に関する相談は、こちらにお問い合わせください。

制度の詳細・申請書は
市のホームページへ



求人情報は
マッチングサイトへ



お問合せ
申請受付

苫小牧市総合政策部政策推進課
TEL0144-32-6039

〒053-8722
北海道苫小牧市旭町4丁目5番6号
苫小牧市役所 7階